

学校臨床の新展開

スクールソーシャルワーク元年

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

はじめに

日本では、1995年度より文部省(当時)「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」が開始され、学校にスクールカウンセラー(以下SC)が導入された。当時、学校に教員以外の外部専門家が入ることは、鎖国時代の「黒船来航」にも例えられたほどであった。SC導入の背景には深刻ないじめ自殺事件や不登校の増加が大きな社会問題となったことなどがあげられる。SC活用事業終了後、2000年度からは、「スクールカウンセラー等活用補助事業」として今日まで多くの自治体、学校で事業が継続されている。「こころの専門家」であるSCの名と役割は、学校教育の場ではすっかり定着した感があるばかりではなく、臨床心理士を目指す中高生の出現や臨床心理ブームにも大きく影響した。さて、そのSC事業開始から10年たった2005年度、大阪府では国に先駆け、SCと並行して、本格的にスクールソーシャルワーカー(以下SSWr)による活動をスタートさせた。深刻な児童虐待の増加などに対して、学校で、より専門的な福祉的支援が期待されてのことである。そして、その活動は不況下、子どもの貧困問題と合わせNHKはじめテレビ、新聞等マスコミでも大きく取り上げられ、2007年度末、国(文部科学省)はついに、「スクールソーシャルワーカー活用事業」(約15億円の事業)を打ち出し、2008年4月より46都道府県でSSWrの雇用がはじまった。2008年度は、日本の「スクールソーシャルワーク元年」ともいわれている。しかし、この「スクールソーシャルワーカー活用事業」は翌2009年度からは国の「学校・家

庭・地域の連携協力推進事業」のひとつとして1/3補助事業になっている。SCの導入期、国は地方への委託事業として責任を持って5年間その導入を支えてきたことと比べると、SSWrの導入には、たった1年で、補助事業に切り替えている。この点について、文部科学省(岡本2009)は「国の委託事業から地方への補助事業に変わったことにより、今後は、事業の実施者である地方自治体がその実情に応じ、主体的に取り組むことができるようになります。このことから、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の問題行動等への対応を進めていく上で、これまで以上に、SSWrに寄せられる期待やその役割は広がって行くものと思われます。」と、肯定的に捉えている。しかし、近年、地方自治体の財政状況は極めて厳しく、2/3負担で新規事業を組み入れることは難しく、2008年度で事業を終結しているところも散見され、冗談のような話だが、失業したSSWrも少なくない。

筆者は、2009年度から配置校型SSWrとして、週1回、公立中学校へ勤務している。学校現場の今、そして導入期のSSWrの課題や可能性などについて検討していきたい。

過去最高の暴力事件

文部科学省、2008年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、国公私立小中高등학교において、児童生徒による暴力行為は、前年度に比べ約7千件増加し、約6万件という過去最高の記録的件数となったことを報告している。文部科学省初等中等

教育局児童生徒課はその背景を、「感情をコントロールできない子供が増えている。規範意識が低下してきている。コミュニケーション能力が不足している。」と分析している。ちなみに、千人あたりの学校における暴力行為発生件数上位5位は神奈川県(10.2)、奈良県(10.1)、香川県(9.9)、京都府(9.2)、兵庫県(6.2)である。その他も概ね西高東低、関西の子どもは感情コントロールができず、ルールを守らず、コミュニケーションが苦手なため、言語的なやりとりではなく手が先にでるのだろうか。暴力発生率4位の京都府教育委員会は京都新聞の取材に「学校の『荒れ』が広がったというより、一部の学校で件数が増えたと認識している。対人トラブルを暴力ではなく言葉で解決できるように、ケースに応じた教育指導を一層強める」と答えている。

教員の疲労

筆者が勤める中学校では、教員は休み時間がなく、自分の授業持ち時間以外も、エスケープや授業妨害を未然に防ぐため、廊下におり、昼食も教室か廊下で食べる。そのため、職員室にはいつも事務員しかいない。このような状況は、いわゆる「困難校」ではよくある状況で、かつて他県で勤めたSCのときにも経験したことがあるが、雨の日も風の日も、雪の日も酷暑の日も、廊下で外気を直接肌を感じながら立ち、あるいは箒やごみ拾い用のはさみを握りながら校内を回る教員の姿には、いつも感心する。9時-17時で帰れる教員などおらず、皆、何時までいるのか、毎日不夜城、遅くまで職員室の灯りはついている。世間では教員による不祥事、セクハラ教員や大麻教頭などが大きく取り上げられるが、基本的に大多数の教員は至って真面目である。それぞれの教員が自分の家庭を抱えながら、それぞれ「ワークライフバランス」を壊し、他人の子どもや家庭の支援をしている。

さて、教員は子どもについて家庭とやりとりをすることが多いが、近年、特に保護者対応の困難さを指摘する声大きい。小野田(2006)が学校管理職(校長、教頭)に対して行った調査によると、約9割の管理職が「保護者の対応が難しい」と感じている。今、学校教育現場では団塊世代の大量退職期を迎え、小中学校を中心に若手教員が増加してきているが、そのなかで、子どもたちの「問題行動」や「不適応」の増加、そして、発達障害が

疑われる児童生徒への対応、また、学校教育に対する保護者ニーズの多様化などに対して、教員はどこまで支援するのか、どのように支援するのかということが、各学校とも大きな悩みとなっている。また、無理難題な要求(小野田は「いちゃもん」と称す)とは反対に、極端に子に無関心であったり、放任するような親、あるいは社会経済格差による貧困の問題を背負った子どもたちにも教員は日々直面对峙し、疲労困憊している。

文献

- 岡本泰弘(2009)「スクールソーシャルワーカー活用事業」今後の展開について」『月刊生徒指導』5 6-9
- 文部科学省(2009)「平成20年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について
- 京都新聞 2009年12月1日付朝刊
- 小野田正利(2006)『悲鳴をあげる学校』旬報社 49-55